

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	システム・ロケーション株式会社
【英訳名】	System Location Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 格
【本店の所在の場所】	東京都目黒区東山2丁目6番3号
【電話番号】	03-6452-2864
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門管掌 井坂 俊達
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区東山2丁目6番3号
【電話番号】	03-6452-2864
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門管掌 井坂 俊達
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月21日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金38円

第2号議案 取締役6名選任の件  
千村岳彦、前田格、内村裕一、井坂俊達、落合綾子及び柳田一男を取締役として選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件  
中谷仁亮を監査役として選任するものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
取締役を退任する林雅大、永野竜樹、及び監査役を退任する鈴木清雄に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈するものであります。

第5号議案 資本金の額の減少の件  
今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少すべき資本金の額

資本金の額191,445,000円を91,445,000円減少して100,000,000円とするものであります。

資本金の額の減少方法

減少する資本金の額的全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本金の額の減少の効力発生日

2023年12月25日(予定)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	30,324	158	-	(注)1	可決 99.48
第2号議案				(注)2	
千村 岳彦	30,297	185	-		可決 99.39
前田 格	30,436	46	-		可決 99.85
内村 裕一	30,436	46	-		可決 99.85
井坂 俊達	30,432	50	-		可決 99.84
落合 綾子	30,296	186	-		可決 99.39
柳田 一男	30,292	190	-		可決 99.38
第3号議案				(注)2	
中谷 仁亮	30,446	36	-		可決 99.88
第4号議案	30,276	206	-	(注)1	可決 99.32
第5号議案	30,419	63	-	(注)3	可決 99.79

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上